

青森県報

第三百八号

令和三年
五月十四日
(金曜日)

目次

告 示

○生活保護法による医療機関の指定……………(健康福祉課) ……一

○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……一

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……二

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……二

選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(事務局) ……三

海区漁業調整委員会

○会長及び会長代理就任の公示(東部海区)……………(事務局) ……三
○会長及び会長代理就任の公示(西部海区)……………(同) ……三

告 示

青森県告示第三百五十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助

のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和三年五月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
みんゆう薬局 弘前駅前店	弘前市大字駅前町一の一	令和三年五月十四日
みんゆう調剤薬局 松原店	弘前市大字松原東二丁目一四の六	〃
みんゆう調剤薬局 アルカディア店	弘前市大字扇町一丁目一の六	〃
みんゆう調剤薬局 桔梗野店	弘前市大字桔梗野二丁目一三の二三	〃
みんゆう薬局 黒石病院前店	黒石市北美町一丁目七四の一	〃
みんゆう調剤薬局 フレンドファーマシー五所川原店	五所川原市中央二丁目二四	〃
みんゆう調剤薬局 西北店	五所川原市鎌谷町一六三の三	〃
弘前あすなろメンタルクリニック	弘前市大字三岳町六の一	三年五月一
すずらん調剤薬局 三岳店	弘前市大字三岳町六の三一	〃

青森県告示第三百五十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和三年五月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃 止 日

菊池医院	平川市本町村元七一	令和 三・三・八
佐々木内科小児科医院	黒石市大字山形町七三	三・三・三
石井医院	上北郡七戸町字七戸一三四	〃
えびな歯科クリニック	三沢市東町四丁目四の七	〃
みんゆう調剤薬局 松原店	弘前市大字松原東二丁目一四の六	〃
みんゆう調剤薬局 桔梗野店	弘前市大字桔梗野二丁目一三の二三	〃
みんゆう調剤薬局 アルカ ディア店	弘前市大字扇町一丁目一の六	〃
みんゆう薬局 弘前駅前店	弘前市大字駅前町一一の二	〃
みんゆう薬局 黒石病院前 店	黒石市北美町一丁目七四の一	〃
みんゆう調剤薬局 フレン ドファーマシー五所川原店	五所川原市中央二丁目二四	〃
みんゆう調剤薬局 西北店	五所川原市鎌谷町一六三の三	〃
はやし薬局	北津軽郡板柳町大字板柳字土井二九三 の八	三・四・四

青森県告示第百五十五号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和三年五月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
-----	-------	-------

みんゆう薬局 弘前駅前店	弘前市大字駅前町一一の二	令和 三・四・一
みんゆう調剤薬局 松原店	弘前市大字松原東二丁目一四の六	〃
みんゆう調剤薬局 アルカ ディア店	弘前市大字扇町一丁目一の六	〃
みんゆう調剤薬局 桔梗野 店	弘前市大字桔梗野二丁目一三の二三	〃
みんゆう薬局 黒石病院前 店	黒石市北美町一丁目七四の一	〃
みんゆう調剤薬局 フレン ドファーマシー五所川原店	五所川原市中央二丁目二四	〃
みんゆう調剤薬局 西北店	五所川原市鎌谷町一六三の三	〃
弘前あすなるメンタルクリ ニック	弘前市大字三岳町六の一	三・五・一
すずらん調剤薬局 三岳店	弘前市大字三岳町六の三一	〃

青森県告示第百五十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和三年五月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃 止 日
みんゆう調剤薬局 松原店	弘前市大字松原東二丁目一四の六	令和 三・三・三
みんゆう調剤薬局 桔梗野 店	弘前市大字桔梗野二丁目一三の二三	〃
みんゆう調剤薬局 アルカ ディア店	弘前市大字扇町一丁目一の六	〃

みんゆう薬局 弘前駅前店	弘前市大字駅前町一の一	〃
みんゆう薬局 黒石病院前店	黒石市北美町二丁目七四の一	〃
みんゆう調剤薬局 フレンドファーマシー五所川原店	五所川原市中央二丁目二四	〃
みんゆう調剤薬局 西北店	五所川原市鎌谷町一六三の三	〃

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和三年五月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	代表者	主たる事務所の所在地	代表者	代表者	会計責任者	異年月日動
自由民主党21世紀青森をつくる会 (船水 浅雄)	新	船水 浅雄	南津軽郡田舎館村大字十二川原字中鱸一七の一	品川 新一	品川 新一	平川 重廣	令和 三・三・一
自由民主党田舎館村支部 (品川 新一)	旧	戸 兼弘	南津軽郡田舎館村大字畑中字観妙寺八一の一〇	福地 誠	品川 新一	品川 新一	令和 三・四・一
自由民主党倉石支部 (古田 陸夫)						渡邊 正人	三・四・二〇

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	代表者	代表者	代表者	異年月日動
工藤正廣後援会 (大村 喜代治)	新	工藤 敏洋	工藤 敏洋	工藤 敏洋	令和 三・四・一
福士文敏後援会 (佐々木 富英)	旧	熊谷 秀一	福士 明美	福士 明美	三・四・六
大島理森倉石後援会 (古田 陸夫)		小原 良洋	渡邊 正人	渡邊 正人	三・四・二〇

海区漁業調整委員会

青森県東部海区漁業調整委員会公示第二号

令和三年四月二十二日付けで会長及び会長代理委員が互選されたので、青森県海区

漁業調整委員会規程（昭和三十九年七月 青森県東部海区漁業調整委員会 公示第一号）

第二条第五項の規定により次のとおり公示する。

令和三年五月十四日

青森県東部海区漁業調整委員会

会 長 松 本 光 明

職 名	氏 名	住 所
会 長	松 本 光 明	上北郡六ヶ所村大字泊字焼山五八四の二
会長代理	二 本 柳 勝	下北郡東通村大字小田野沢字浜通七七

青森県西部海区漁業調整委員会公示第二号

令和三年四月二十二日付けで会長及び会長代理委員が互選されたので、青森県海区

青森県東部海区漁業調整委員会 公示第一号
 青森県西部海区漁業調整委員会
 漁業調整委員会規程（昭和三十九年七月）
 第二条第五項の規定により次のとおり公示する。

令和三年五月十四日

青森県西部海区漁業調整委員会
 会 長 富 田 重 基

職 名	氏 名	住 所
会 長	富 田 重 基	西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町三八
会 長 代 理	立 石 政 男	むつ市脇野沢新井田二八

（発行所・発行人）
 青森市長島一丁目一番一号
 青 森 県

（印刷所・販売人）
 青森市第二間屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価 小口一枚二付十五円